登 園 届 (保護者記入)

つくばこどもの森保育園 園長殿

ここもの林休日国 1	四尺点	<u>x</u>	園児名				
			<u> </u>				
				年	月	日生	
(病:	名)	(該当疾患に☑をお願いしま)	す)				
		溶連菌感染症					
		マイコプラズマ肺炎					
		手足口病					
		伝染性紅斑 (りんご病)					
		ウイルス性胃腸炎(ノロウ	イルス、ロ	ロタウィ	イル、アテ	゛ノウイルフ	へ等)
		ヘルパンギーナ					
		RSウイルス感染症					
		帯状疱しん					
		突発性発しん					
(医虚幽胆力)		(年 月	口两	三分)ルチュ	1.7	
より登園いたします。					•		
				年	月	В	
		保護者	名				

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や 流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感 染症については、 登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過して
	開始後1日間	いること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と	発熱や激しい咳が治まっていること
	開始後数日間	
手足口病	手足や口腔内に水疱 ・潰瘍が発症	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな
	した数日間	く、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロウイ	症状のある間と、症状消失後1週	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の
ルス、ロタウ イルス、アデノ	間(量は減少していくが数週間ウ	食事がとれること
ウイルス 等)	イルスを排出しているので注意が	
	必要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな
	程度ウイルスを排出 しているの	く、普段の食事がとれること
	で注意が必要)	
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
		こと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化
		していること
突発性発しん	_	解熱し機嫌が良く全身状態が
		良いこと

意見書(医師記入)

つくばこどもの森保育園 園長殿

園児名			
	年	月	日生

(病名) (該当疾患に√をお願いします)

1 H / (H				
	麻しん(はしか)※			
	インフルエンザ※			
	風しん			
	水痘(水ぼうそう)			
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)			
	結核			
	咽頭結膜熱(ブール熱)※			
	流行性角結膜炎			
	百日咳			
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)			
	急性出血性結膜炎			
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)			

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、

一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障 がないと判断され、 登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす			
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現	解熱後3日を経過しているこ			
	後の4日後まで	ک			
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間	発症した後5日経過し、かつ解			
	から発病後3日程度までが最も	熱した後2日経過しているこ			
	感染力が強い)	と乳幼児にあっては、3 日経過			
		していること)			
風しん	発しん出現の7日前から7日後	発しんが消失していること			
	くらい				
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮	すべての発しんが痂皮(かさぶ			
	(かさぶた) 形成まで	た) 化していること			
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹			
(おたふくかぜ)	日	が発現してから5日経過し、か			
		つ全身状態が良好になってい			
		ること			
結核	_	医師により感染の恐れがない			
		と認められていること			
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数	発熱、充血等の主な症状が消失			
	日間	した後2日経過していること			
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した	結膜炎の症状が消失している			
	数日間	こと			
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現	特有の咳が消失していること			
	後3週間を経過するまで	又は適正な抗菌性物質製剤に			
		よる5日間の治療が終了して			
		いること			
腸管出血性大腸菌感染症 (O		医師により感染のおそれがな			
157、O26、O111等)		いと認められていること。(無			
.,		症状病原体保有者の場合、トイ			
		レでの排泄習慣が確立してい			
	_	る5歳以上の小児については			
		出席停止の必要はなく、また、			
		5歳未満の子どもについては、			
		2回以上連続で便から菌が検			
		出されなければ登園可能であ			
		る。)			
急性出血性結膜炎	=	医師により感染の恐れがない			
		と認められていること			
侵襲性髄 膜炎菌感染症	_	医師により感染の恐れがない			
(髄膜炎菌性髄膜炎)		と認められていること			
(脚族火困圧脚族火) 「こ応めりれていること 「こんめりれていること 「					

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。